

**第5回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会
発言要旨**

1 日時 令和4年9月15日（木）9:00～12:15

2 場所 明石公園

3 出席委員

高田部会長、嶽山副部会長、村上委員、岡田委員、笠間委員、檜原委員、兼光委員、小林委員、山口委員代理 ※泉委員 9:20 まで参加

4 内容 現地視察

5 発言要旨

事務局より行程について説明した後、公園内の視察を行った。

委員等からの主な発言の要旨は以下のとおり。

（1）こども広場

- こども広場は近くに駐車場やトイレがあり、西芝生広場でのイベント時にも利用しやすいことから、候補地としてのポテンシャルが高い。埋蔵文化財への影響を抑えるため、既存遊具を撤去したところにインクルーシブ遊具を設置してはどうか。（泉委員）
- 野球の大会中、大人が遊具に上がり、立ち見する姿が散見される。（笠間委員）
- こども広場にはフェールボールが飛んでくることはない。（泉委員、事務局）

（2）藤見池

- 藤見池はトンボの宝庫と呼ばれており、他で見られないトンボがふつうに見られる。明石公園の中でも一番トンボが豊富。草刈りや樹木伐採の際には配慮していく必要がある。（小林委員）

（3）仲よし広場

- 仲よし広場はグラウンド・ゴルフなどの利用が多いところ。（事務局）
- レッドデータブックにも載っているイチイガシが生えている。垂水にある縄文遺跡からはイチイガシが出土している。明石公園のイチイガシが縄文時代から生きてきたかどうかはわからないが、それらとつながることも考えられ、その意味でもこのイチイガシは大切に保全する必要がある。（小林委員）（小林委員）

(4) ひぐらし池

特に意見なし。

(5) 石垣下部～二ノ丸への階段

- 高さのある石垣は、補強しないと耐えられないため、石垣を下から巻くように二重にして補強しているのが明石城の特徴。(村上委員)
- 石垣のすきまが大きい箇所は地震により倒壊する恐れがある。石垣は木造と違い、復元せず、エネルギーを蓄え続ける。(村上委員)
- 石垣の先端にも土が見えているが、数十センチの層しかない。その下は砂利になっているため、そこに生える樹木は、土のないところに植えられているようなもの。(村上委員)
- 小林委員ご指摘のとおり、石垣ライトアップ用の設備は景観にそぐわない形になっている。今後どうするかは検討していく。(事務局)
- 明石公園を象徴するアベマキの高木が石垣を壊す恐れがあるということで伐採された。伐られたアベマキはこの石段に大きな緑陰をつくり出し、市民に親しまれてきた。伐採にあたり、文化財と植物の専門家相互の話し合いが必要であったと思う。(小林委員)

(6) 本丸・天守台

- 県内では数が少ないウスゲヤマザクラが石垣から生えている。伐採対象となっているが、残しながら観察を続けられるようにしたい。(小林委員)
- 推定樹齢 150 年のアベマキの高木は、明石公園において伐採を免れた樹の「象徴」として是非とも残してほしい。(小林委員)
- 石垣の際や石垣の途中から生えている樹木については、1 本 1 本確認しながらになるが、危険がある場合には、いずれ伐採することも必要になる。(事務局)

(7) 二ノ丸・東ノ丸

- このエリアは石垣の際や、園路通行の支障になる樹木の伐採を行った。眺望が改善された一方で、日陰スペースが減少した。(事務局)
- アベマキの高木や昆虫の住処であったモッコクなどが大量に伐採された。この度の明石公園における「樹木伐採」を象徴する場所となっている。一本一本の樹について、「伐採が必要かどうか」の検討をすべきであったがなされなかった。(小林委員)
- 石垣の倒壊により人命に影響が出ないことが最重要。今すぐに何か対策が必要というものではなく、何を基準にいつ修理するかを事前に決めておくことが重要である。(村上委員)

(8) 箱堀

- ここに箱堀があるということは見せていきたいが、環境保全・土木工学の面からもしっかり検討する必要がある。(事務局)
- 箱堀にはレッドデータに載るような植物がある一方で、シュロの木も生えている。シュロの木は以前から公園協会に対し伐採の要望をしてきた。必要な調査をしたうえで、見せるべきところは見せ、切るべき木は切るということを考えていかなければならない。元々なにもなかったところだが、今の時代に沿う形で、全体として、箱堀を見せるということを検討していく必要がある。(小林委員)

(9) 桜堀

- 今すぐに崩れるというものではないが、危険があるため、立入禁止にしている箇所がある。(事務局)
- 石垣の経過観察は定期的に行い、状況に応じた対応を事前に考えておくことが必要。姫路城の場合は、石垣上にベンチマークを決めて、定期的に、グラウンドスライド等の変異測定をしており、異常が出ればすぐに確認し対応を取れるようにしている。この準備が大切。(村上委員)
- 10m、3m、0.5mなど石垣の高さによっても異なる対応が必要となるため、ゾーニングによって詳細に検討しておくことは望ましい。(村上委員)
- 樹木への影響や築城当時の姿を残すことを考えると、石垣の積み直しは、当初工法がなくなるので、慎重に対応すべきと考えている。そのため、石垣の状況に応じて、接近制限等、使い勝手に対応も考えることも考慮に入れてほしい。(村上委員)
- 公園の中で自然が良好に残されている場所であり、我々の最近の調査によって、かなりの数のタブノキが生えていることもわかってきた貴重な場所である。(小林委員)

(10) 市立図書館跡

- 市立図書館はすでに移転しており、現状は使われていない。法律上は今年度末に許可期限が到来するため、更地にして県に返却することとなっているが、今後の活用が課題になっている。(事務局)

(11) 子どもの村

【下段：下段広場への進入園路】※キンモクセイ 3本の伐採を計画
特に意見なし。

【下段：トイレとの接続路】※ソメイヨシノ 1本の伐採を計画
特に意見なし。

【下段と上段を接続する園路】※当初、ソメイヨシノ等 16 本を計画。

- 当初は接続路設置のため、16 本の樹木伐採を予定していたが、花見にも使われている場所であり、樹木伐採の影響が大きいいため、取りやめを検討。(事務局)

【上段：上段広場への進入園路】※モチノキ 1 本、ソメイヨシノ 2 本の伐採を計画

- イスノキは明石公園では希少な植物であるので残してほしい。モチノキも在来種。イスノキやモチノキを残す形で検討してほしい。(小林委員)

【上段：スライダー】モチノキ 2 本、ソメイヨシノ 3 本

- 伐採対象となっている珪片を避ける形で整備できないか。(小林委員)
- 小林委員には優先的に守るべき樹木のリストアップをお願いしたい。(高田部会長)
- しっかりと検討を行うためには、測量が必要だと考える。(高田部会長)
- 正確な樹木の位置の確認と、遊具や進入路の配置案の検討をするため、測量を行いたい。(事務局)

【駐車場整備候補地】

- 予てより、入口付近の狭あい道路（市道）の周辺住民から車両通行について苦情が寄せられており、駐車場の整備には住民調整が必要。(事務局)

【とりまとめ】

委員より出た意見について事務局より再度確認を行い、小林委員立会いのもと、測量を実施することについて合意。

(12) 剛ノ池（タブノキ）

- 推定樹齢 155 年のタブノキであり、県内でもこれほど立派なタブノキは少ない。景観的にも優れており、林内で樹幹を仰ぎ見る眺めも見事である。明石公園の「保存樹」に指定し、残してほしい樹である。なお、タブノキの樹下にあるヤマザクラの植栽樹は生長するとタブノキと競合するので離れたところに移動させてほしい。(小林委員)

(13) 陸上競技場

特に意見なし。

(14) 第一野球場

- 野球場周辺の園路はフェールボール対策のため、暫定的に防護ネットを敷いている。(事務局)

(15) ふりかえり

- 子どもの村については、障害団体からも早期整備を求められており、第6回の冒頭にも検討する時間をいただきたい。(事務局)
- 測量の際には事前周知をお願いしたい。(高田部会長)
- 小林委員には、エリア全体で大切な樹木をリストアップしていただき、測量での立会いもお願いしたい。(高田部会長)
- 実際に現地を見ると、傾斜がきつところがある。樹木に配慮することも大切だが、樹木に配慮しすぎて車椅子の方が利用できないと元も子もない。大切な樹木を避ける形で上段と下段をつなぐスロープを整備できないか再度検討を行ってほしい。(高田部会長)
- 駐車場の整備は近隣への影響が大きく段階的に行うということで、整備計画のロードマップを部会で示してほしい。(高田部会長)
- ヒアリングでは、遊具だけでなく、自然を活かしたインクルーシブな場の形成という意見があった。プログラムは、県や市に任せるのではなく、利用者側が動かすということが重要であり、部会ではない場で議論していきたい。(高田部会長)
- こども広場の遊具を更新していく際には、通常の遊具ではなくインクルーシブ遊具としていくことを検討していけばよいのではないかと。(高田部会長)

以上